

## 監査報告書

学校法人静岡理工科大学  
評議員会御中

平成26年5月12日

学校法人静岡理工科大学

監事 杉本一  
監事 海野繁  
監事 熊丸誠一

私たちは、学校法人静岡理工科大学の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人静岡理工科大学寄附行為第8条第2項に基づいて同学校法人の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人静岡理工科大学の平成26年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。